

70歳以上 対象 はり・きゅう・マッサージ 補助券を交付

市は、平成31年度分「はり・きゅう・マッサージ補助券」を交付しています。交付は来年3月31日までです。

補助券は5枚つづりで「西宮市はり・きゅう・マッサージ指定施術所」で健康保険適用外の施術を受ける時に、1枚で1回1000円を補助します。

【対象】平成31年4月1日現在、市内に住民登録をしている70歳以上(昭和24年4月2日以前に出生)の人

【申請方法】印鑑と本人確認できるもの(健康保険証など)を持参し、高齢福祉課(市役所本庁舎1階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション(受付は祝・休日を除く月曜～金曜の午後5時半まで)へ来所を。申請は年度中に1人1回のみ

※代理申請の場合は、対象者の本人確認できるもの・印鑑(または委任を証する書類)に加えて、代理人の本人確認できるものと印鑑が必要

補助券を取り扱う施術所の新規受付

対象は「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」による免許を有し、市内で施術所を開設している個人または法人(訪問専門は除く)。申込方法などは問合せを。

問 高齢福祉課 (0798・35・3077)

高齢者交通助成割引購入証 6月下旬に発送予定

市は、高齢者の皆さんに積極的に外出してもらえよう、毎年「高齢者交通助成割引購入証」を対象者に送付しています。電車やバス、タクシーの対象商品(ICカードやプリペイドカード、回数券)を購入するときに利用できます。

【対象】平成31年4月1日現在、市内に1年以上住民登録をしている70歳以上(昭和24年4月2日以前に出生)の人

問 高齢福祉課 (0798・35・3199)

5/31
まで

障害がある人などの 軽自動車税の減免を受付



市は、障害のある人などを対象に軽自動車税の減免を行っています。申請を希望する人は、5月31日までに税務管理課または各支所まで下記の書類を持参してください。 ※代理申請の場合は事前に問合せを

【対象】障害のある人か、障害のある人と生計を同じくする人が所有する軽自動車(普通自動車の減免と併せての申請は不可)や車いす移動車などの福祉車両

【申請に必要なもの】身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか(福祉車両の場合は不要)、車検証、主に運転する人の免許証、納税義務者の印鑑・マイナンバーが確認できるもの・本人確認書類

問 税務管理課 (0798・35・3209)

消費生活 ガイド



トラブルにあったら
消費生活センターに相談を。
0798・64・0999

実在する大手金融機関などを装い、「お金を貸します」といった内容のダイレクトメールや電子メールなどを送りつけ、お金をだまし取る新種の詐欺「貸します詐欺(融資保証詐欺)」が急増しています。

申込の際に、「あなたはブラックリストに登録されており融資ができないが、保証協会に保証金を納めれば融資可能になる」などと保証金等を名目に、事前に現金を指定する口座に振り込ませたり、電信為替で送らせたりしてだまし取る手口です。

「貸します詐欺」に注意してください！

◆消費者へのアドバイス

- ・突然送られてくる低金利で保証人不要、しかも多額のお金を貸し付けるといった内容の広告は疑いましょう
- ・融資前に保証金、登録料などの名目でお金を振り込ませようとする手口に注意しましょう

「貸します詐欺」は必ずお金を要求してきます。この他にも信用保証機関への紹介や債務データの改善などと偽ってお金を要求するケースもあります。「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金前に相談を。

住まいの緑化をサポート

市は、住まいの緑化助成制度を3種類設けています。助成には、住宅専用の敷地内で道路などの外部から眺望できる場所で行うなど、いくつか条件があります。申込は花と緑の課へ。

※必ず工事着工前に申請を。助成の重複申請は不可

◆屋上緑化(対象経費の2分の1を助成。限度額15万円)

⇒植栽に必要な厚みを持ち、雨水がかかる建築物上を緑化するもの

◆壁面緑化(対象経費の2分の1を助成。限度額10万円)

⇒建築物やネットフェンス、ブロック塀などに、木本性のつる植物を1㎡につき3株以上植栽し、壁面を覆うもの

◆接道緑化(下表参照。限度額5万円。(注)は10万円)

⇒道路などから7㎡以内の場所に、高木や中木を合わせて3本以上植栽するもの。低木のみ申請不可

樹木の規格(高さ)	1本あたりの助成単価(注)
低木①(0.3㎡以上1㎡未満)	450円(600円)
低木②(1㎡以上1.5㎡未満)	1600円(2100円)
中木①(1.5㎡以上2㎡未満)	2300円(3100円)
中木②(2㎡以上3㎡未満)	4800円(6400円)
高木(3㎡以上)	1万5000円(2万1000円)

(注)西宮市危険ブロック塀等撤去補助制度要綱に基づく申請の場合

緑のカーテンの種をおすそわけ



市は、市内の家庭や事業所に「緑のカーテン」をより広げていくため、「種のおすそわけ」を実施します。既に緑のカーテンに取り組んでいる市民の皆さんから提供された種を希望者に無料で配布します。

※発芽率や詳しい品種などについてはお答えできません

【配布場所】4月10日から花と緑の課(市役所本庁舎6階)

※事前申込は不要。無くなり次第終了

【配布内容】緑のカーテンで使える種

(ゴーヤ、フウセンカズラ、アサガオなど)

問 花と緑の課 (0798・35・3682)

住宅の安全 チェックしませんか 簡易耐震診断を受付

市は、4月15日から「簡易耐震診断」の申込を受け付けます。募集棟数は約140棟(受付順)。募集棟数に達しない場合でも、受付は12月27日まで。申込書など必要書類を建築指導課(市役所南館2階)へ。申込書は同課で配布。 ※住宅の所有者からの申込に限ります

【対象建築物】昭和56年5月以前に着工の住宅(戸建住宅、長屋、共同住宅、住宅部分が過半の兼用住宅) ※建築確認通知書や建築図面(平面図)があれば、診断がスムーズです。鉄骨造、混構造、プレハブ住宅は診断できない場合がありますので問合せを

【費用】木造戸建住宅…3090円▷木造以外の戸建住宅…6240円

※共同住宅や長屋などは問合せを ※費用は変更の場合あり

【必要書類】所定の申込書(印鑑が必要)、建築年度の分かる書類(建物の登記簿抄本など) ※共同住宅(分譲)の場合は耐震診断の実施に関する総会か理事会の議事録(写し)、長屋の場合は申込棟の所有者全員の同意書

◆耐震改修の補助や、道に面する危険なブロック塀の撤去に対する補助も受付予定です

問 建築指導課 (0798・35・3705)

広告

特別養護老人ホーム

セントポーリア愛の郷



現在「若干の空室」がございます。
ご希望の方は入居申込書を
提出ください。

- ユニット型 新型特養120床
- 全室個室
- 自然豊かな環境
- 音楽療法、料理療法が盛んです。

● 随時見学を受け付けております。

詳しくはこちらまで 受付時間/9:00~17:00 兵庫県西宮市山口町上山口1584-1

☎ 078-907-1165

セントポーリア愛の郷 検索